



2022年3月30日
名護市
イオン琉球株式会社

名護市とイオン琉球株式会社 ～さらなる地域活性と市民サービスの向上へ～ 包括連携協定を締結

名護市（市長：渡具知 武豊）とイオン琉球株式会社（代表取締役社長：大野恵司）は、地域のさらなる活性化と市民サービスの向上を目的に包括連携協定を締結します。

本協定の締結に基づき、名護市とイオン琉球は双方の資源を有効に活用し、優れた名護産品の県内外への販路拡大や、観光振興、環境保全、市民サービスの向上など計10項目において、より緊密な連携を図ってまいります。

これまでにも名護市とイオン琉球は、イオン名護店を基店としマイナンバーカードの普及促進に向け常設申請窓口を設置したほか、名護店発着の地域コミュニティバスの運行、地域の防犯対策として「110番の店」の認定など様々な市民サービスに取り組んでおります。

この度の協定に基づく取り組みの一例として、スポーツ推進計画を掲げる名護市のスポーツ環境の充実による地域活性化を図るため、イオン名護店敷地内に「スポーツパーク（仮称）」を設置し、地域の子どもたちが安全・安心にスポーツを楽しんでいただける環境を創出します。

また、持続可能な社会の実現に向け、名護市の豊かな自然を守る環境保全活動を共に推進していきます。

今後も名護市とイオン琉球は連携して、さらなる地域の活性化と新たな市民サービスの創出に取り組んでまいります。

「名護市とイオン琉球 包括連携協定」概要について

締結日：2022年3月30日（水）

締結者：名護市 市長 渡具知 武豊、イオン琉球(株)代表取締役社長 大野恵司

《連携事項》

- (1) 地産地消の推進、名護産品の販路拡大に関する事
- (2) 観光情報・振興に関する事
- (3) 地域防災への協力に関する事
- (4) 地域の安全・安心に関する事
- (5) 健康増進・食育に関する事
- (6) 高齢者・障がい者支援に関する事
- (7) 子ども・青少年育成に関する事
- (8) 環境対策、リサイクルに関する事
- (9) 市民サービス向上に関する事
- (10) その他地域の活性化に関する事